

山梨県営野呂川発電所など水力発電所 5 箇所の売電に係る入札

質問回答書

番号	質問内容	回答
1	現在の契約者と契約単価についてお教えてください。	・野呂川、藤木、小屋敷第一、小屋敷第二発電所 契約者：(株) パルシステム電力・(株) UPDATER・(株) 地球クラブ JV 契約単価：14,41円(税抜) ・琴川第三発電所 契約者：東京電力エナジーパートナー(株) 契約単価：プロポーザル方式による選定のため非公表
2	月々のお支払については振込の対応は可能でしょうか。	支払いにつきましては、口座振込にてお願いしております。
3	納付書払いの場合、窓口納付が必要な形式となりますでしょうか。また指定銀行(収納契約先)に三井住友銀行は含まれておりますでしょうか。現在銀行窓口での納付書支払の取り扱いがなくなってきておりますので窓口納付以外でのお支払い方法での契約を希望いたします。	前述のとおり、口座振込にてお願いしております。
4	発電側課金については、買受人の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	契約書第21条のとおり、系統連系サービス料等は、企業局に代わり買受人が一般送配電事業者へ支払うこととなります。 企業局から買受人に対して系統連系サービス料をお支払いしますが、一方で、買受人から企業局に対して系統連系サービス料相当額をご負担いただくため、双方の債権債務を相殺することとなります。 結果として買受人に金銭負担が生じます。
5	契約書の内容については落札後、加筆・修正等の協議は可能でしょうか。	契約書の内容の加筆又は修正等については、入札の公平性を損なうおそれがあるため、原則として対応できません。

6	契約予定期間中に取引用電力量計やVCT交換の予定はありますでしょうか。もし予定されている場合、その費用は発注者様のご負担となりますでしょうか。	取引用電力量計は一般送配電事業者の所有物のため、更新時期は把握していません。なお、契約書第5条第6項により取引用電力量計（VCT 含む）の取替に係る費用は企業局が負担します。
7	契約保証金免除の具体的な要件についてご提示いただけますでしょうか。また履行保証保険で代替可能でしょうか。	一般競争入札参加資格審査申請書を審査し、契約を履行しないこととなる恐れがないと認められる場合に、契約保証金の納付を免除します。 落札者が負う金銭債務の保証を確認できる証書の提出があった場合には、その保証書を現金納付の代替として扱います。
8	契約書に記載のある甲起因インバランスの定義についてどのようなケースが想定されるのか提示いただけますでしょうか。	発電設備のトラブルによる出力制限、発電計画の予測誤差を想定しています。なお、仕様書9に記載した実証試験が起因となるインバランス料金については、起因者負担とし、買受人が負わないこととします。
9	入札書に記載する日付の指定はありますでしょうか。	入札書に記載する日付は、参加資格審査結果の通知日から入札日までの日付を記入ください。
10	仕様書8（5）に記載の野呂川発電所におけるポイント供給について、以下をご教示ください。 ① 別紙2の予定売電電力量及び別紙3・別紙4の過去の売電電力量実績には、ポイント供給分の電力量が含まれているとの理解でよろしいでしょうか。 ② ポイント供給分の過去の供給電力量実績をご提示いただくことは可能でしょうか。 ③ ポイント供給分について、発電計画及び発電BGにおける計画値・実績値上の取扱いをご教示ください。また、ポイント供給分の実績電力量について、買受人への通知時期及び通知方法をご教示ください。	① お見込みのとおりです。 ② ポイント供給設備の取引用電力量計は一般送配電事業者の所有物のため、供給電力量は把握できていません。 ③ ポイント供給による減電分は、一般送配電事業者において補填した上で、野呂川発電所の検針値として小売電気事業者へ通知することになっています。また、買受人に対してポイント供給分の実績電力量の通知を行うことはありません。

1 1	ポイント供給の発電側課金（系統連系受電サービス料金）の取扱いについて、以下をご教示ください。 ① 系統連系受電サービス料金のkWh課金については、通常の受電地点における系統への逆潮流電力量のみが課金対象となり、特定エリアへのポイント供給分の電力量は課金対象外となるとの理解でよろしいでしょうか。 ② kWh課金の算定に用いる同時最大受電電力及び需要側契約電力について、ポイント供給に係る設備容量・契約電力がどのように反映されるかご教示ください。	① 前述のとおり、ポイント供給分の電力量は補填されるため、逆潮流電力量にポイント供給分の電力量を加算した分が課金対象となります。 ② ①と同様に、ポイント供給設備分の電力量を加除して計算されます。
1 2	発電側課金について、企業局から買受人への支払いは、電気料金から相殺するとのことだが、下記の相殺方法で相違ないか。 例：入札価格（契約価格） 50 円/kWh 発電側課金 10 円/kWh 買受人支払い = (50 円－10 円＝) 40 円/kWh ×買取量	回答 No. 4 のとおり、系統連系サービス料と系統連系サービス料相当額を相殺するため、一般送配電事業者へ支払う発電側課金の費用は買受人のご負担となります。 例示につきましては、 入札価格（契約価格）50 円/kWh 企業局へ支払い 発電側課金 10 円/kWh 一般送配電事業者へ支払い 買受人支払い = (50 円+10 円＝) 60 円/kWh になります。
1 3	契約保証金について、履行保証保険による代替を検討しております。保険会社との手続きを進めるにあたり、入札における具体的なスケジュールおよび必要書類を確認させてください。 落札結果発表後から契約開始（令和9年4月1日）までのスケジュールについて、下記3点をご教示ください。 ① 履行保証保険契約は、いつまでに締結しておく必要がありますか。 ② 契約保証金に代えて履行保証保険を利用する旨は、いつまでに、ど	契約保証金の納付が必要となる買受人においては、契約保証金の納付、若しくは保証書の提出を受けた後に契約締結となりますので、理由がなく保証金納付等を延ばすことは出来ず、速やかな対応をお願いすることになります。 ① 落札者決定後に保険会社との手続きを進めていただき、速やかに保証書を提出いただくようお願いします。保証書の発行に時間を要する場合は、その理由と期間をお申し出ください。 ② 落札者決定後に、保証書を提出する旨をお申し出ください

	のような方法で申請すればよろしいでしょうか。 ③ その際に提出が必要となる書類（保険証券の写し等）と、その提出期限をご教示ください。 あわせて、上記の保険会社側の制約から、可能であれば売電期間開始の直前（令和9年3月31日まで）など、保険証券提出までに数か月の猶予をいただけますと幸いです。その対応可否についてもご回答いただけますでしょうか。	い。 ③ 保証書の原本をご提出ください。 原則として、落札者決定の通知を受けた日から7日以内に契約を締結するため、その締結日までに保証書を提出するものとします。ただし、保証書の発行手続に時間を要する場合は、7日以内に契約締結ができない正当な理由と判断し、契約締結期限を延伸します。
1 4	各発電所の検針日はいつですか。 また、検針データは数日などのタイムラグなく連携されますでしょうか。	月末になります。 検針データは、一般送配電事業者から買受人に通知されるため、タイムラグの有無については一般送配電事業者にご確認ください。
1 5	計量器は全地点スマートメータがついておりますでしょうか。	本契約の対象発電所の取引用電力量計は、全てスマートメーターになります。
1 6	仕様書別紙2 月別予定電力量 別紙2に記載の予定売電電力量について、過去実績、水況、設備停止等、どのような前提および算定方法しているかご教示ください。	予定売電電力量については、過去の実績から仕様書別紙5「設備の更新及び修繕等に伴う停止見込み」による発電停止を加味して算出しています。
1 7	仕様書別紙2 月別予定電力量 著しい渇水・豊水や設備停止等の影響について、除外または補正を行っている場合は、その考え方をご教示ください。	設備停止による補正のみ行っています。停止期間中の予定電力量は「0kWh」として計算しています。
1 8	仕様書別紙2 月別予定電力量 令和10年度の予定売電電力量は令和9年度と比較して減少していますが、当該減少量について、発電所別および設備停止・水況その他の要因別の内訳をご教示ください。	前述のとおり、設備停止による補正のみ行っており、その要因は別紙5「設備の更新及び修繕等に伴う停止見込み」に記載のとおりです。
1 9	仕様書別紙5 設備の更新及び修繕等に伴う停止見込み 別紙5に記載された設備停止について、停止時期または停止期間が変更となる可能性はありますでしょうか。また、現時点で変更が見込まれているものがあればご教示ください。	予算不成立及び工事契約不調等の原因で、停止時期、停止期間が変更になる可能性はあります。現時点で変更となる見込みはありません。

2 0	仕様書 実証実験の実施 前回の入札同様、本入札の買受人が何か特設蓄電池の運用に関わることはしない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 1	仕様書 実証実験の実施 実証事業の内容および期間をご教示いただけますでしょうか。また、今回の入札対象である電力受給には影響を及ぼさない理解でよろしいでしょうか。	実証試験の時期は未定になります。仕様書 9 に記載した蓄電池の充放電試験を行うため、発電計画に反映するデータは事前に提供するものとします。
2 2	仕様書別紙 1 対象発電所 藤木発電所について、容量価値売却をしていることが HP 上で公表されておりますが、容量市場に係るリクワイアメントへの対応により、本件の発電電力量、運転方法に影響は生じますでしょうか。	藤木発電所について、リクワイアメントの対応をする予定はないため、本契約の発電電力量、運転方法に影響は生じません。
2 3	仕様書別紙 1 対象発電所 琴川第三発電所については、「県営琴川ダム運用に係る制約あり」とございますが、こちらは常時制約があるのでしょうか。もし、そうでないならば、ダム水路式のためピーク運転等の発電パターン余地があるかと存じますが、当該運転は可能となりますでしょうか。	琴川第三発電所については、ダム操作規則により発電使用水量に常時制約があります。そのため、ピーク運転の対応は不可となります。
2 4	電力受給契約書（案）第 5 条 受給電力量の計量 契約予定年度において、電力量計の取替等の工事は予定しておりますでしょうか。	回答 No. 6 のとおり、電力量計の取替工事の時期は把握していません。
2 5	電力受給契約書（案）第 2 4 条 守秘義務 弊社と事業運営上密接な関係性のある親会社等においては、相手方の了解を得ずとも開示可能な開示先としてあらかじめ明記しておくといった協議の余地はございますでしょうか。	守秘義務に係る開示先の範囲については、契約締結後に協議の上、決定させていただく予定です。
2 6	仕様書別紙 5 設備の更新及び修繕等に伴う停止見込み 琴川第三発電所が令和 9 年度に 60 日間工事する予定ですが、別紙 2 では毎月発電することになっておりますので、改めて月別の発電量をご教示いただけますでしょうか。	令和 9 年度の琴川第三発電所の予定電力量に誤りがあった為、仕様書及び契約書等を修正します。 ・ 12 月（誤）153,000kWh （正）0kWh ・ 1 月 （誤）158,000kWh （正）0kWh

27	仕様書 野呂川発電所の計量の取り扱い 潮流的にはポイント供給実施により野呂川発電所からの買受量が減少しているものの、当該減少分について計量上は無かったもの（補填された形）として扱われるため、ポイント供給実施による不利益を買受人が被ることは一切無いという理解で齟齬無いでしょうか。 また、実際に補填されているか否かについては、何か買受人としても確認できる方法等はございますでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、実際に補填されているか、買受人が確認できる方法はありません。
28	発電計画の提出に関し、内容・形式・提出日時等について事前に協議することは可能でしょうか。	仕様書5 発電見込み（2）のとおり、発電計画は電子メール等にて通知します。なお、通知の詳細、内容およびメール以外の通知の可否等は受給開始前までに協議により決定します。
29	系統制約等発電機の状況に依らず停止や出力抑制が必要な場合、対応することは可能でしょうか。	系統制約等の買受人に起因するものではなく、避けられない停止や出力抑制については対応可とします。
30	契約書第11条 権利義務の譲渡等の禁止 契約書第11条の譲渡禁止は契約上の地位・債権債務を対象とし、受給後の電力・環境価値の需要家等への販売・移転、買受人 BG 内での融通、他小売電気事業者への卸売、計画提出等の業務委託を禁止するものではないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	契約書第19条 環境価値の取扱い 買受人は取得した環境価値を、自社需要家への電力供給、他の小売電気事業者への卸売、証書移転等に利用できますでしょうか。販売地域、需要家属性、名称表示、企業局の事前承諾・報告等の制約についてご教示ください。	環境価値は買受人に帰属するため、利用方法について企業局による制約は設けてなく、買受人の判断で証書移転等に利用することができます。 また、販売地域、需要家属性、名称表示等に関する制限はなく、企業局の事前承諾や利用実績等の報告も不要です。
32	仕様書8（5）及び別紙1に記載された野呂川発電所の「周辺の特定期間への供給（ポイント供給）」について、次の事項をご教示ください。 ① 「ポイント供給」の具体的な仕組み、供給先となる特定エリアの	① 送電線を敷設することが困難な山間部の需要家に対して

	範囲、契約関係及び一般送配電事業者との役割分担。 ② 野呂川発電所の発電電力量、送配電事業者が受電地点で計量する電力量、特定エリアへの供給量及び本契約における受給電力量（買受人の買取量）の関係。特に、「特定エリアへの供給量を加算する」とは、どの計量値に、どの電力量を加算する趣旨か、算定式を用いてご明示ください。 ③ 特定エリアへの供給分も本契約に基づく買受人の買取対象に含まれるのか。それとも、当該供給分を除いた電力量のみが買取対象となるのか。 ④ 特定エリアへの電力供給、需給管理、発電計画・需要計画の作成、託送手続、インバランス対応、料金精算及び供給先との契約・請求等が、買受人の業務範囲に含まれるか。含まれる場合は、具体的な業務内容、必要な契約及び費用・リスクの負担区分。 ⑤ 受給電力量及び料金精算に使用する 30 分値の提供主体、データ形式、提供時期、検針・確定方法並びに計量値の訂正時の精算方法。	の野呂川発電所から電源供給をするものであり、雨量観測所や携帯電話基地局等に供給しています。 ② ポイント供給による減電分は、野呂川発電所の取引電力量に補填され、受給電力量として小売電気事業者へ通知されます。 （算定式） 野呂川発電所取引用電力量の計測値 +特定エリアへの供給量 =本契約における受給電力量（買受人の買取量） ③ ②のとおり特定エリアへの供給量は補填されます。 ④ 特定エリアへの供給は補填されることとなり、買受人側としては減電が無かったものとして通知されます。そのため、質問のような業務が発生することはありません。 ⑤ ④のとおり特定エリアへの供給に関しては、データ提供等を受けることもなく、業務が発生することはありません。
3 3	仕様書9の小屋敷第二発電所における蓄電池実証試験について、実証運用に伴い本契約の受給電力量、発電計画、インバランス、託送契約又は買受人の需給調整市場における取引へ影響が生じる可能性をご教示ください。	蓄電容量が小さい蓄電池のため、実証試験による影響は限定的と考えています。なお、当該実証試験におけるインバランス料金が発生した場合は、起因者負担とし、買受人が負わないこととします。
3 4	仕様書10（3）及び契約書案第20条第2項に定める容量市場に係る「資料提供等の協力」について、買受人に求められる具体的な業務、提出期限、データ形式及び費用負担をご教示ください。また、リクワイアメン	電力広域的運営推進機関から受給実績、販売実績等の資料提供を求められた場合に、その都度、個別で対応いただくことになります。

	ト未達成又はアセスメントにより経済的負担が生じた場合の責任分担 をご明示ください。	リクワイアメント未達成又はアセスメントにより経済的負担 が生じた場合は企業局が負担することになります。
3 5	仕様書10（7）及び契約書案第19条・第23条に関し、買受人に帰属す る環境価値の種類及び属性（非FIT・FIT、トラッキング対象、発電所 属性、既存の認定・登録状況等）をご教示ください。また、環境価値の 認定、移転又はトラッキングに際して企業局が行う協力の具体的内容、 買受人へ提供される情報・資料、提供時期及び買受人が環境価値を利用 可能となる時期をご明示ください。	本契約による発電所は非 FIT であり、トラッキング等の情報 を付与することができます。 環境価値認定の申請手続き、および譲渡は企業局にて行い、 その他の業務は買受人が行うことになります。また、環境価 値の利用可能となる時期は、令和9年4月分の非化石価値取 引からになります。

質問 No. 2 6 に伴い変更した「一般競争入札公告」、「入札説明書」、「電力受給契約書（案）」、「仕様書」、「仕様書別紙2」、「一般競争入札参加申請書」、「入札書」、「入札書記入例」につきましては、令和8年9月9日付けでホームページ上の公告を更新し、掲載しております。